

阪南市教育委員会教育長及び教育委員の選任について

阪南市長 水野謙二

本市の教育長及び教育委員が不在となっていることについて、現在、人選を整えており、3月議会において、教育長及び教育委員の任命について同意をいただくこととしています。

市民の皆さまには、ご心配をおかけしたこと、お詫びいたします。

この間の教育行政につきましては、教育委員会事務局と市長部局が連携をとりながら進めており、十分に把握しています。今後とも、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、経過につきましては以下のとおりです。

1. 教育委員会制度について

教育委員会は、教育行政が市長や専門家だけの判断に偏ることがないようにするため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にもとづき、学校教育、生涯学習、スポーツ関係などについて、月1回程度、定例教育委員会会議を開催し、審議、決定する合議制の機関です。

2. 退任の経過について

平成28年11月上旬に前市長宛に退任届が提出され、平成28年11月17日の定例教育委員会会議で議決されました。

それに伴い、委員長を含む教育委員4名は11月17日付で、教育長は12月2日付で、それぞれ退任しました。

3. 教育委員会会議について

教育委員全員が退任したため、平成28年12月、平成29年1月の定例教育委員会会議は開催していません。

4. 事務処理について

教育行政が滞ることがないように、「教育長職務代理者」として、生涯学習部長を指定し事務処理を進め、職務代理者の専決処分として事務を執行しています。

なお、委員就任後は、早急に教育委員会会議を開催し、専決事項の承認を得る予定としています。